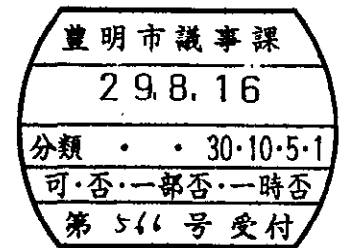


平成29年 8月 16日

豊明市議会議長 殿



研修会・講演会等参加報告書

議員名 ふじえ真理子

H29年度豊明市議会政務活動費にて下記の研修に参加しましたので報告します。

日付	研修先	研修項目及び成果等
8月7日(月) 10:00~17:00	京都テルサ東館 2階 視聴覚研修室	『議員・職員のための 適正な議員定数・議員報酬を 考える in 京都』 講師：廣瀬 和彦 氏 (株)地方議会総合研究所代 表取締役 明治大学政治経済学部講師

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

【セミナー研修 報告書】

提出者 ふじえ 真理子

『議員・職員のための 適正な議員定数・議員報酬を考える in 京都』

日時：平成 29 年 8 月 7 日（月）10：00～17：00

講師：廣瀬 和彦 氏（株）地方議会総合研究所代表取締役・明治大学政治経済学部講師

場所：京都テルサ東館 2 階「視聴覚研修室」

★参加した動機★

豊明市議会では現在、議員定数報酬検討特別委員会を設置、全議員で検討中である。定数報酬について様々な考え方があるが、それはどちらかと言えば枝葉の部分（外にわかりやすい）。大事なことは「これからの議会の役割」「求められる議員の資質」という根っこの部分（外にわかりにくい）を掘り下げ議論することだと思っている。学識経験者によっても見方はさまざま。セミナーに参加し、自分と異なる見解を知ることによって視野を広げ、今後の議会活動の中で活かしたいと思い参加した。

★研修の項目★

適正な議員報酬を考える

1. 議員報酬の意義と法律の改正経緯
 - (1) 議員報酬の意義
 - (2) 府県制・市制町村制から現在の地方自治法までの変遷
 - (3) 諸外国と日本の地方議会の権限の差異
 - (4) H20 年における地方自治法改正の趣旨
2. 議員報酬の現状と住民の捉え方
 - (1) 議員報酬の現状
 - (2) 議員の年齢構成・男女比率・競争率
 - (3) 議員報酬に対するアンケート調査結果
3. 議員報酬に対する取り組み事例
 - (1) 議員報酬に対する各議会での取り組み事例
 - (2) 欠席・懲罰議員等に対する減額支給の是非
 - (3) 所管委員会の判断
4. 議員報酬算定の 7 つの基準

適正な議員定数を考える

1. 議員定数の意義と地方自治法における規定の変遷
 - (1) 意義と議員定数の最大及び最小の考え方
 - (2) 府県制・市制町村制から現在の地方自治法までの規定の変遷
 - (3) H11年及びH23年における地方自治法改正理由
2. 議員定数にあたっての留意点
 - (1) 人口比例方式が採用されてきた理由
 - (2) 議員定数条例の提案権者
 - (3) 各地方公共団体における議員定数をめぐる事例
 - (4) 議員定数を考えるにあたっての要件
 - (5) 議会事務局の補佐状況
3. 議員定数に対する住民の捉え方と議員定数状況
 - (1) 議員定数に対するアンケート結果
 - (2) 議員定数の状況
 - (3) 議員の構成状況
4. 定数減少にかかる問題点と委員会審査
 - (1) 議会費との関係
 - (2) 監視機能への影響
 - (3) 意見反映への影響
 - (4) 所管委員会の判断
5. 議員定数算定方式
 - (1) 6つの基準に基づく定数算定方式
 - (2) 選挙区と1票の格差

★印象に残ったこと（報酬関連）★

- ・ 議員報酬を決定する5つの要因
 - ①各団体の議会活動状況…どこまでが報酬の対象活動かの判別困難 住民の理解
 - ②財政事情…ムダな事業にメスを入れられるのは議員
 - ③住民所得水準…かい離はダメ
 - ④類似団体との比較均衡…横並びが好まれる日本
 - ⑤世論の動向…前提として住民へ正しい情報を提供していること
- ・ 諸外国の議会の権限と報酬
- ・ 市議会議員専門化の推移 H21…31.6% H27…40.5%
- ・ 明石市報酬に対する市民アンケート 議員報酬額「知らない」90.4%
議員報酬に対する評価「多い」と答えた人が60.2%。

- ・ 議員成果報酬を導入した熊本県五木村の例…今はやっていない
- ・ 若手議員（50歳以下）に限り報酬をアップ…長崎県小値賀町の例
- ・ 欠席・懲罰議員への報酬の取扱い…特例条例ないと満額支給しなければならない
- ・ 住民による通信簿
- ・ 議員報酬算定の基準方式
 - ① 市政への貢献度を把握し、それをもとに議員報酬を定める考え方
→ 貢献度をどう評価？ 収益方式は市政への貢献度を指数化すること困難
 - ② 執行部職員の給与を基準とする考え方
→ 一般職最高級である局長 or 部長給与を参考（選挙で選ばれた住民代表）
 - ③ 国会議員の歳費を基準とする考え方
 - ④ 日当制を根拠に算出する方法
→ 矢祭町の例（H20～）月額 20万8,000円廃止、議会に1回出席するごとに3万円実費支給（←最高給である課長職の平均日給4万4,772円の7割）
 - ⑤ 当該団体の長の給与額を基準とする考え方
→ 議員報酬平均 41万4,000円 ÷ 首長給料平均 84万3,000円 49.1%
→ 活動日数の数え方 例）千葉市議会
 - ⑥ 比較方式 → 類似団体を抽出、報酬年額 = 現在の議員報酬額 × 平均指数
 - ⑦ 議会費の割合を一定とし算出する方法
→ 議会費の範囲内に収まるように定数と報酬を考える
- ・ 政務活動費は補助金の一部（使途が決まっている）
議員報酬（議員活動の対価）…好きに使える

★印象に残ったこと（定数関連）★

- ・ 常任委員会は専門的に調査審査するところ…委員会の数は部局と合致した方がいい
- ・ 県ごとの特色出やすい…横並びを好む傾向あり
- ・ アメリカの投票率は2割 オーストラリアは9割（法律で縛り有）
- ・ 県議会議員定数はあまり変化ないのに対し、市議会議員はどんどん減らしてきた
- ・ 議会がなくなることはどういうことか
- ・ 事務局職員は将来の移動先（返る場所）を心配している？！
- ・ 議長の任命権…事務局職員を動かさないことができる
- ・ 政策条例や修正案を提出する際、事務局の人力によってかわってくる（補佐役）
- ・ 事務局の体制・仕事…いかに円滑な議事運営をするか【議事課】から【調査課】へ
例）横浜市会ジャーナル
- ・ 選挙ビラ解禁
- ・ 正確な情報提供をするのも議員の責務←欠けている

- ・ 継続性をもった次の世代へのシチズンシップ教育
- ・ 特定の支持者や地域としか接点がないのではないか
意見・要望——→市民全体をフェイス to フェイスで
- ・ 年金…国会議員の年金制度のための試金石？!
- ・ 「町村総会」設置の検討開始…高知県大川村 100 を超えるところで検討中
- ・ 議会の権能を発揮する議員定数における視点 ※どこに重点をおくのか
 - ① 議事機関としての権能…討議を踏まえた意思決定
 - ② 立法機関としての権能発揮
 - ③ 監視機関としての権能発揮…人数多い方がチェック可能だが意思決定遅くなる
- ・ 決算に占める議会費の割合（H25 年度） 一般市平均（0.78%）
- ・ 議員定数の算定方式
 - ① 常任委員会数方式
→ 豊明の場合だと…現在 4 つの部局で 3 常任委員会
廣瀬氏：「4 つの委員会あった方がいい」
→ 1 常任委員会の人数は 6 ~ 8 人が妥当…委員間討議できる人数←研究結果有
 - ② 人口比例方式 → 豊明の場合を計算すると $27.37 \text{ 人} \div 28 \text{ 人}$
 - ③ 住民自治協議会方式（または小学校区方式）… 1 票の格差どこまで是認するか？
 - ④ 議会費固定化方式…定数減らして報酬あげる or 報酬下げて定数増やす
報酬下げて政務活動費あげる
←使途明確になり住民理解得られやすい？
 - ⑤ 類似都市との比較方式（人口規模・財政状況）
 - ⑥ 面積・人口方式

★所感と今後の課題★

適正な定数・報酬を考える際のいろいろな算定方式が示され、いろんな角度から計算式にあてはめる考え方もあるものだと思った。が、正直「これだ！」と決定的なものがないこともよくわかった。

適正な定数を考える材料として、常任委員会の委員構成の最低ラインは何人がふさわしいのか（委員間討議が充実して行える人数）は一つの目安にはなる。しかし、廣瀬氏は常任委員会の数について『豊明の場合、当局 4 部体制（行政経営・市民生活・健康福祉・経済建設）に合わせ委員会も 4 つが望ましい』という意見であった。私としては、今の行政組織（縦割り）に横串をさす役割も議会には求められていると思うので、少し疑問に思った。より専門性を高めて監視機能強化のために、常任委員会の数を増やす（＝議員定数を増やす）という考え方は、私の選択肢には今までもこれからもない。

適正な報酬を考える材料として、成果報酬方式や若手議員のみ報酬アップするなど思い切った取り組みの事例が紹介された。市政への貢献度をはかるものさしは有権者の数だけいろいろあり難しい。今すぐできることとして再認識したのは、まずは議員・議会側からの情報公開の徹底、しかも情報の受け手に考慮したやり方での情報発信の重要性。市議会の現状（定数・報酬も含む）を知らず（知らせず）して、定数報酬の増減などについて、意見を市民に求めても感覚的な返答になってしまいかねない（明石市アンケートの例）。

そういう意味で、今年秋に予定している学識経験者を講師に招いての市民公開の講演会開催は大事なステップだと思う。

議会という枠の中でも、次の世代へバトンタッチしていく責任が私たちにはある。また、女性議員の割合を今よりはもっと増やしたい。廣瀬氏は改選ごと（4年ごと）に定数や報酬を変えたりすることはよくないという旨の話がされた。しかし、私たち議員がよく行政側に求めるPDCAサイクル同様、見直し（C）は常に必要だと私は考えている。

議会の必要性を議員自らも有権者側からも理解してもらおう努力、もっと広い意味で言えば、長い目でみた主権者教育の充実がますます大事になってくる。今回のセミナーに参加してみて、講師の考え方に深く共鳴したというよりは、逆に違和感・問題点が浮かび上がり「ありたい議会像・議員像」を多方面から考える材料になった。

会派内でも定数報酬に関しては様々な考え方がある。今後の課題として、まずはセミナーの内容を会派の中で共有し議論を深めること。主権者教育の重要性を多くの方が認識できるように具体的に動いていくこと。個人的には、ゆくゆくは子ども議会を発展・成熟させていける仕組みやシステムを研究し提案し続けていくこと。

森を見て、木を見て、見えない根っこをしっかりと確かめつつ、枝葉の部分についての自分の考えを出し、わかりやすいかたちで伝え、20人で最終的な議会としての結論を出していけたらと思う。